

様式第 4 号

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動 1 日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100（同一事業主が継続雇用した場合、1年間の賃金額を算定基礎）を超える場合は、50/100を限度とする。

(注) 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

株式会社小田急プラネット

代表取締役社長 小田 和伸